

【施設状況】

グループ名称	障害者福祉施設(栗田園、ハーモニー桃の郷、ほたるの里)、障害者就労支援施設(ななせ仲まち園、ふたば園)、障害児通園施設(篠ノ井愛の樹園)、障害者支援施設(ひかり学園)										
指定管理者名	社会福祉法人長野市社会事業協会					法人番号	5100005001689				
所管課	主	102000	障害福祉課	副							
構成施設	1421	栗田園				1415	ふたば園				
	1416	障害者福祉施設ハーモニー桃の郷				1422	篠ノ井愛の樹園				
	1415	障害者福祉施設ほたるの里				1413	障害者支援施設(ひかり学園)				
	1411	ななせ仲まち園									
施設分類	05	保健福祉・医療型			施設利用者圏域	02	広域施設	利用制適用区分	03	一部利用料金制	
施設概要	【栗田園】作業室4、静養室3、相談室、更衣室2、職員室、事務室 【ハーモニー桃の郷】作業訓練室4、浴室、洗濯室2、更衣室2、食堂、厨房、医務室 【ほたるの里】作業室、作業室兼多目的室、静養室、更衣室、事務室兼相談室 【ななせ仲まち園】作業室3、静養室2、食堂兼多目的室、相談室、更衣室2、事務室1 【ふたば園】作業室、静養室兼多目的室、更衣室2、事務室兼相談室 【愛の樹園】保育室、訓練室、食堂、静養室兼相談室、事務室 【ひかり学園】居室46、短期入所専用室8、食堂、厨房、浴室1、特殊浴室1、作業室6										
施設設置目的	【栗田園】障害者に対し、就労に必要な知識及び能力の向上のために必要な訓練等を行い、及び就労の機会を提供し、並びに障害児に対し、生活能力の向上のために必要な訓練を行うことにより、障害者及び障害児の福祉の増進を図ることを目的とする。【ハーモニー桃の郷】障害者及び障害児が、自立した日常生活又は社会生活を営むため、必要な支援を行うとともに、地域との交流の機会を提供し、もって障害者及び障害児の福祉の増進を図る。【ほたるの里】障害者に対し、日常生活上の支援並びに創作的活動及び生産活動の機会の提供その他の身体機能又は生活能力の向上のために必要な支援等を行うことにより、障害者の福祉の増進を図る。【ななせ仲まち園】生産活動その他の活動の機会の提供を通じて、就労に必要な知識及び能力の向上のために必要な訓練等を行い、また、就労の機会を提供することにより、障害者の就労を支援することを目的とする。【ふたば園】生産活動その他の活動の機会の提供を通じて、就労に必要な知識及び能力の向上のために必要な訓練等を行い、また、就労の機会を提供することにより、障害者の就労を支援することを目的とする。【愛の樹園】障害児が日常生活における基本的動作を習得し、集団生活に適應することができるよう、障害者の状況、並びに、置かれている環境に応じて適切かつ効果的な指導及び訓練を行う。【ひかり学園】施設に入所する障害者等に対し、主として夜間において、入浴、排せつ、及び食事等の日常生活上の施設入所支援を行うとともに、生活介護等の施設障害福祉サービスを提供することにより、障害者等の福祉の増進を図る。										
基本方針等	【栗田園】利用者の意思及び人格を尊重し、常に利用者の立場に立った支援に努めるとともに、地域や家族との結びつきを重視し、利用者の所在する市町村、居宅支援事業者その他保健医療サービス又は福祉サービスを提供する者との連携を図る。また、生産活動の機会の提供にあたっては、利用者の心身の状況、意向、障害の特性を考慮する。【ハーモニー桃の郷】複合施設として、総合的に事業の連携を図り、障害者の日中活動支援と介護者である家族の負担軽減に努めるとともに、障害者が地域において自立した生活を送れるよう、安定した作業の確保と一般就労に向けた支援を行う。【ほたるの里】平成30年度に就労移行支援事業から生活介護へ事業を移行した経過があり、今後はより重度の障害を持った人の施設利用を想定の上で、支援体制の整備を図る。【ななせ仲まち園】利用者の意思及び人格を尊重し、常に利用者の立場に立った支援に努めるとともに、地域や家族との結びつきを重視し、利用者の所在する市町村、居宅支援事業者その他保健医療サービス又は福祉サービスを提供する者との連携を図る。また、生産活動の機会の提供にあたっては、利用者の心身の状況、意向、障害の特性を考慮する。【愛の樹園】児童の個性を尊重し、発達に応じた個別支援を行うとともに、保護者への子育て支援・相談を行う。【ひかり学園】利用者が安全・安心・快適に過ごせる生活環境の確保を基本とし、生きがい、楽しみを感じられる生活が送れるよう、個別支援計画を作成し、適切な支援を行う。また、サービス機能の充実を図り、利用者の利便性を高めるとともに、事業の効率化を目指す。短期入所事業においては利用者や家族の意思を尊重し、緊急時の入所機能の充実にに向けたサービス提供を目指す。										
主な実施事業	【栗田園】就労継続支援B型事業・放課後等デイサービス事業 【ハーモニー桃の郷】地域生活支援事業、交流ホールの貸し出し事業 他障害福祉サービス3事業 【ほたるの里】生活介護事業 【ななせ仲まち園】就労移行支援事業・就労継続支援B型事業 【ふたば園】就労継続支援B型事業 【愛の樹園】児童発達支援事業・放課後等デイサービス事業・保育所等訪問支援事業 【ひかり学園】生活介護事業・短期入所事業・施設入所支援事業										

【項目評価基準表】

評価	評価基準
5 (優れている)	・協定、事業計画に基づく管理運営や事業の実施が期待以上で、指定管理者のノウハウや努力等によるところが特に大きい
4 (良い)	・協定、事業計画に基づく管理運営や事業の実施が期待以上
3 (普通)	・協定、事業計画が予定どおり実施された
2 (劣る)	・協定、事業計画の一部が予定どおり実施されない ・管理運営の一部において、市の指導が必要
1 (悪い)	・協定、事業計画が全て実施されない ・管理運営の全てにおいて、市の指導が必要 ・市の指導を受けてもなお、全く改善が図られない

【評価項目】

1 指定管理者の健全性

指定管理者名	社会福祉法人長野市社会事業協会			当該指定管理者の 指定回数	1 回	
指定期間	令和3年4月1日	～	令和8年3月31日	5年	当該指定管理者の 管理運営開始日	令和3年4月1日
指定管理者の健全性	施設の設置目的や市が示した基本方針、また、自ら提案した内容に沿った管理運営であったか。 また、団体の財務状況や組織体制は、管理運営実績のある他施設での管理運営状況も踏まえ、良好で、健全か。					評価
	特記事項 (問題等があった場合に、その内容等を記入)					

2 施設の有効活用

施設利用状況 (利用者数、件数、稼働率など)	利用区分等	単位	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	対前年比	評価
	栗田園(就労継続支援B型)	人	28	33	34	32	93%	
	ハーモニー桃の郷(地域生活支援)	人	16	17	21	20	95%	
	ホテルの里(生活介護)	人	11	12	13	15	115%	
	仲まち園(就労継続支援B)	人	34	32	28	26	93%	
	ふたば園(就労継続支援B)	人	22	21	20	20	100%	
	愛の樹(児童発達支援、放課後等デイ)	人	11	11	11	10	91%	
	ひかり学園(施設入所支援)	人	62	60	58	56	97%	
(特記事項) 人数は1日平均								
事業実施内容	区分	協定内容・指定管理者提案			追加事業、未実施事業及び未実施の理由			
	市指定事業	【栗田園】・就労継続支援B型、放課後等デイサービス 【ハーモニー桃の郷】・地域活動支援センター・交流ホール・生活介護・就労継続支援B型・生活介護・児童発達支援・放課後等デイサービス 【ホテルの里】・生活介護 【仲まち園】・就労移行支援・就労継続支援(B型) 【ふたば園】・就労継続支援B型 【愛の樹園】・児童発達支援・放課後等デイサービス 【ひかり学園】・生活介護・短期入所・施設入所支援 【共通】・施設及び設備の維持管理に関する業務						
	自主事業	【ハーモニー桃の郷】・居宅介護・重度訪問介護・同行援護・行動援護 【仲まち園】・就労定着支援 【ふたば園】・タイムケア 【愛の樹園】・保育所等訪問支援 【ひかり学園】・在宅障害者タイムケア事業・障害児自立サポート事業						
サービス維持・向上の取組み(広報等)	【全施設総括】 ・各事業所において、毎月通信誌を発行 ・通所施設ガイドブックやパンフレットの配布 ・R3度に法人HPをリニューアルし、より事業所の様子がわかりやすい物とした。							

3

3 利用者評価

利用者評価	区分	内容		評価
	利用者要望把握	(1) 利用者要望把握方法	聞き取り	
利用者からの評価・苦情等	(2) 調査、会議等の内容 「地活センター はばたき」では、月1回のメンバーミーティングを実施。プログラム内容やの作業内容についての要望等忌憚のない意見を出し合って把握に努めている。 【障害福祉サービス事業及び他6施設】 ・サービスの支給決定にあたり行われる利用者支援会議の場や、利用者及び家族との連絡ノート、電話、年3回の利用者ミーティングの実施等により把握している。 ・児童に対するサービスにおいては、法令に基づき、年に1回は保護者評価アンケートを行い、公表している。			
	(3) 調査、会議等の結果 「地活センター はばたき」では、外出行事に対する要望が挙げられた為、感染状況を見ながら出来る範囲の方法により、実施した。 【障害福祉サービス事業及び他6施設】 サービスの個別支援計画や目標設定の参考とし、ニーズに寄り添った支援を提供できるよう努めている。			
利用者からの評価・苦情等	(1) 良好とする評価 【共通】 ・定期的な支援会議だけでなく、日々における面談や電話相談にて利用者及び家族の意見要望に真摯に向き合い、要望に対しての返答や改善に取り組んでいる。 ・個々の利用者の特性を的確に把握し、自分の気持ちを伝えられない方については、保護者等家族との会話を欠かさないよう配慮している。 ・同法人内の他事業所との連携により、利用者のニーズに応えている。		3	
	(2) 苦情・改善等の要望事項 【共通】 ・職員の対応(支援内容の職員間の周知が足りない、職員の言動)、感染症対策、支援内容について、要望や相談がある。 ・支援内容について1件(⑤活動内容への要望)			
<<対応措置>> 【共通】 ・要望等のあった都度、ご本人と当事業所で関係する職員(必要に応じて相談員)が集まり、話し合いを持ったり、家族に状況説明をしている。 ・苦情や要望に対しては、全職員に周知し、利用者や家族に改善提案を説明する。 ・施設内の全利用者に関する事項については、ミーティングやお便りで周知する。				

事業収支 (単位:円)	指定管理者収支(令和3年度)				市の収支				評価
	年度計画額		収支実績額		令和3年度決算		令和2年度決算(前年度)		
	項目	金額	項目	金額	項目	金額	項目	金額	
	収入	利用料金 45,397,000 指定管理料 22,273,000 委託料 販売収入等 7,578,000 その他収入 728,784,000 就労支援事業収入 15,125,000 計 819,157,000	利用料金 38,346,329 指定管理料 22,199,220 委託料 販売収入等 5,958,208 その他収入 684,110,971 計 767,522,601	歳入	使用料 雑(納付金) 行政財産目的外使用料 貸付料 その他 国県支出金 430,439,840 計 430,439,840	令和2年度決算(前年度)	使用料 雑(納付金) 行政財産目的外使用料 貸付料 その他 国県支出金 426,802,158 計 426,802,158	3	
支出	人件費 558,395,000 設備管理費 5,550,000 備品購入費 8,796,000 修繕費 17,443,790 光熱水費 27,867,429 事業費 63,476,000 事務経費 64,587,000 本社経費 43,034,000 その他 30,894,000 就労支援事業支出 17,109,000 計 837,152,219	人件費 524,053,357 設備管理費 5,017,406 備品購入費 5,518,554 修繕費 15,184,548 光熱水費 27,766,662 事業費 58,483,669 事務経費 56,690,631 本社経費 42,912,481 その他 29,285,155 計 784,557,152	歳出	指定管理料 21,750,000 委託料 需用費 役務費 使用料・賃借料 466,213 修繕費 工事請負費 1,029,600 備品購入費 627,000 その他 扶助費 577,519,792 計 601,392,605	指定管理料 30,734,200 委託料 249,150 需用費 役務費 使用料・賃借料 466,213 修繕費 工事請負費 16,113,470 備品購入費 その他 扶助費 573,307,873 計 620,870,906	3			
自主事業	収入 151,147,000 支出 150,809,000 自主事業損益 338,000	収入 148,235,638 支出 146,313,948 自主事業損益 1,921,690							
損益	-17,657,219	-15,112,861	差引	-170,952,765	-194,068,748				
人件費比率【人件費(賃金等)／令和3年度指定管理者事業支出】(支出に占める人件費の割合)								66.8%	
本社経費が、計画額と実績額で異なる理由				職員人件費により算定する項目があるため予算額と決算額で金額が相違している。					

5 管理運営全般 ※すべてで、「3」。「4」「5」とする場合は、評価理由欄に理由を記載してください。

区分	確認内容	チェック欄	評価
職員配置	1 施設管理運営に必要な人員が、適正で有効に配置されているか		3
	配置実績 (うち市内雇用職員数)		
	2 専門性を備えた職員、有資格者が必要に応じて配置されているか		
	3 労働関係法令を遵守し、職員の適正な労働条件を確保しているか		
平等利用	4 職員の資質・能力向上を図り、施設を適切に運営するための取組みや研修がなされたか		3
	1 特定の団体や個人に偏らない、公平・公正な、透明性の高い運営がなされたか		
経理	2 使用許可、減免等の事務手続きが適切に行われたか		3
	1 施設の管理運営に係る収支の内容や、指定管理料、利用料金等の取扱いは適切に行われたか		
施設・備品の維持管理	2 収支内容等を記載した帳簿を整備しているか		3
	1 必要とされている保守、点検、清掃、保安、警備等、必要な維持管理業務が確実に実行されたか		
セルフモニタリング等	2 備品はI種、II種を明確にし、それぞれ台帳、目録等を整備の上、管理が適正に行われたか		3
	1 日常的、定期的に業務の点検、監視が行われたか		
	2 事業計画・報告書、予算書・決算書や、施設の利用状況などの定期報告、点検・検査結果報告などが遅滞なく提出されたか		3

区分	確認内容	チェック欄	評価
危機管理体制	1 危機管理マニュアルなどが整備されているか		3
	2 危機管理マニュアルなどの内容が職員に周知されているか		
	3 常に、日常の事故防止などに注意を払っているか		
	1 施設の利用者の個人情報保護するための対策が適切であったか		
	1 防犯、防火などの対策、体制が適切であったか		
	2 防災訓練など、必要な訓練が実施されたか		
緊急時対応、体制	1 事故発生時や非常災害時の対応などが適切であったか		
2 必要な保険に加入するなど、利用者などからの損害賠償請求への対応措置が講じられているか			

7 地域連携

地域連携	評価			
<p>地域の声を聞く体制や、協働で地域貢献ができる運営であったか。市内雇用や市内事業者から物品を購入する等、地域を活用した管理運営であったか。障害者就労施設等からの物品及び役務の調達に努めたか。</p>	3			
<table border="1"> <thead> <tr> <th>協定内容・指定管理者提案</th> <th>追加された内容、未実施の内容及びその理由</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td> <p>【ハーモニー桃の郷】交流ホールは地元自治協等の会議や子育て支援(月2回実施)等で固定利用者を中心に、頻繁に利用されている。                      【共通】地域と連携し、合同の避難訓練を行っている。(入所施設であるひかり学園では、夜間総合訓練も実施)                      ・地区ボランティアの受け入れや研修に参加。ひかり学園では、月1回若穂ボランティアに約20名が掃除や除草作業に参加。</p> </td> <td> <p>新型コロナウイルス感染症の予防対策により、地区内のイベントや地域の奉仕活動や中学校からのボランティア受け入れや相互交流が中止や回数の減少された。</p> </td> </tr> </tbody> </table>		協定内容・指定管理者提案	追加された内容、未実施の内容及びその理由	<p>【ハーモニー桃の郷】交流ホールは地元自治協等の会議や子育て支援(月2回実施)等で固定利用者を中心に、頻繁に利用されている。                      【共通】地域と連携し、合同の避難訓練を行っている。(入所施設であるひかり学園では、夜間総合訓練も実施)                      ・地区ボランティアの受け入れや研修に参加。ひかり学園では、月1回若穂ボランティアに約20名が掃除や除草作業に参加。</p>
協定内容・指定管理者提案	追加された内容、未実施の内容及びその理由			
<p>【ハーモニー桃の郷】交流ホールは地元自治協等の会議や子育て支援(月2回実施)等で固定利用者を中心に、頻繁に利用されている。                      【共通】地域と連携し、合同の避難訓練を行っている。(入所施設であるひかり学園では、夜間総合訓練も実施)                      ・地区ボランティアの受け入れや研修に参加。ひかり学園では、月1回若穂ボランティアに約20名が掃除や除草作業に参加。</p>	<p>新型コロナウイルス感染症の予防対策により、地区内のイベントや地域の奉仕活動や中学校からのボランティア受け入れや相互交流が中止や回数の減少された。</p>			

【総合評価】

評価項目	評価	得点	総合評価
指定管理者の健全性	3	6	<p>総合評価</p> <p>指定管理者の健全性 施設の有効活用 利用者評価 事業収支 管理運営全般 危機管理体制 地域連携</p> <p>----- 基準値</p>
施設の有効活用	3	6	
利用者評価	3	12	
事業収支	3	6	
管理運営全般	3	12	
危機管理体制	3	12	
地域連携	3	6	
<b>合計得点</b>			

評価理由	<p>・複数の福祉サービスを提供するとともに、各事業が連携し、共通して行うサービスに係る職員を効率的に配置しながら事業運営を行い、またコスト削減に対する取組みとしてリースや各種消耗品等の価格情報の共有等法人内に事務部会を設け、法人全体として管理経費の節減に努めている。                      ・新型コロナウイルス感染症の影響で近隣地区・団体との共同活動は控えざるを得ないが、可能な範囲での連携に努めている。</p> <p>・コロナ禍の利用制限により、交流ホールの使用回数が大幅に減少したが、制限解除後は、週一等定期的で開催されている会議等への貸出が再開したことで、稼働率が高まった。利用ニーズが高い夕方や休日に、当直職員を配置する等、適切な運営に努めている。</p>
------	---

取組み・改善案等 (施設所管課)	前年度からの課題	改善状況	改善案等(改善されていない場合)

次年度の目標・取組み等 (施設所管課)	<p>・複数の福祉サービス事業所が同一建物内であることの利点を生かした利用者支援を今後も安全に継続していく。                      ・外出等の要望については、感染状況や気候、利用者の体調に注視しながら実施していく。                      ・地域活動支援センターと交流ホールの貸出を中心に、少しずつ再開の兆しがある地域や地元中学校との連携事業や、地域ボランティアの育成、資格取得のための実習受け入れ等を継続していく。</p>
------------------------	---

指定管理者自己評価

(1) 今年度の取組みに対する評価

① サービス向上に向けての取組み

- ・かがやき(生活介護)ぴあぼーと(重心対象多機能)の1F部分については、一体的な活動を行い、送迎、入浴、食事提供、行事等のサービスを提供した。R2年度は中止とした外出行事も感染症に十分留意しながら少人数毎に実施をした。外部からの講師の受入れや、特性やニーズに沿ったプログラムを用意した。
- ・希望の家(就労B)はばたき(地活)についても、行事、プログラム等を共同で行う場面を設け利用者の利便性を図った。
- ・希望の家では利用者心身に合わせた働き方を推奨し、就職希望のある利用者の実習を実施し一般就労に繋げた。
- ・大学、専門学校等の資格取得実習を受け入れ、幅広く利用者とのかかわりの機会を設けた。また、稲荷山養護学校等の特別支援学校と連携して実習の場を提供するなど地域支援の強化を図った。
- ・全事業所で虐待防止に関する研修を行い権利擁護意識の向上を図った。

② 業務の効率化に対する取組み

- ・コストの削減については、法人全体として取り組んでいる。パソコン、コピー機等事務機器の法人一括でのリースや各種消耗品等の価格情報の共有等法人内に事務部会を設け取り組んでいる。館内での節電、節水については全事業所で心掛け、特に電気料金については引き続きデマンド警報装置にてピーク使用の監視を行っている。
- ・交流ホール管理については、夜間、休日等の利用時に当直職員を配置し、効率的な管理を行うように努めた。
- ・事業所携帯を法人一括でスマートフォンに変更。訪問事業ではアプリを導入して職員体制の管理が出来るようになった。

③ その他

- ・福祉避難所の指定を受け、非常用物資の備蓄を行っている。また防災減災に向けての意識の向上、業務継続についての検討を行っている。
- ・地域活動支援センターでは地域交流に向けたプログラムを進めている。

(2) 指定管理者業務実施上の課題

- ・利用者や会議等での来所者のための駐車スペースが不足しているため、駐車場の拡充が必要である。また駐車場が今回の更新後借用出来ない見通しとなり、早急に別場所の確保が必要である。
- ・開所から20年となり館内各設備・備品の老朽化が進んでおり、修繕要望を具体的に毎年申請している。空調に関しては何度も修理を繰り返す状況である。修理までの間、事業サービスに影響を及ぼすこともあり、他設備に関しても計画的な入替が必要である。(協定書により1件50万円以下の修繕、備品の購入は施設会計で計画的に修理・入替を行なっている)

(3) 総合評価

評価基準

【A】計画や目標を大きく上回る 【B】計画や目標を上回る 【C】計画や目標どおり  
【D】計画や目標を下回る 【E】計画や目標を大きく下回る

指定管理者  
自己総合評価

C

① 評価理由

- ・事業ごとには利用状況は異なるが全般的には目標を意識しながら運営ができた。
- ・市内の新型コロナの感染状況によって交流ホールの利用停止期間があり、地域団体の施設利用が出来ない状態があった。停止期間中も問い合わせを多くいただき、地域の拠点として必要な施設であることが窺える。

② 次年度以降の取組み

- ・桃の郷内の事業を一体的に運営することで、人員配置や設備や備品等経費削減に努め、効率的運営に取り組む。また、それぞれの福祉サービスを連携し事業運営に当たる。
- ・交流ホールは川中島住民自治協議会等の会議、子育て支援等で使っていただき地域とのつながりを継続し大事にしていく。また、川中島地区のボランティア育成事業と連携して地域のボランティアを育成するなど地域貢献に努めていく。
- ・頻回する災害時の協力体制の基盤を強めるために、住民自治協、地区社協、近隣福祉施設等との連絡を密にしていく。